

平成 30 年 10 月 19 日

特別徴収税額通知における受取方法登録の概要及び運用方法変更について

平成 30 年度税制改正に伴い、平成 30 年 4 月に PCdesk のメッセージボックスに送信される特別徴収税額通知データ(参考データ)の提供は行われなくなりました。また、特別徴収税額通知の正本(署名有り)と同一のレイアウト及び運用方法で、副本(署名無し)を受領できるよう eLTAX の改修を行ってきたところです。一方、現在 PCdesk にて特別徴収税額通知の受取方法を登録する際の画面では、「電子データ」、「書面」のままとなっているため、「電子データ(正本)」、「書面(正本)」、「書面(正本) + 電子データ(副本)」より受取方法を選択できるよう改修を行います。また、本改修に伴い特別徴収税額通知の受取方法登録の運用方法の変更を行います。つきましては、本改修の概要、及び改修に伴う運用変更等についてお知らせいたしますので、ご確認いただけますようお願いいたします。

1. サービス開始日について

本改修のサービス開始予定日は以下のとおりです。

サービス開始日:平成 30 年 12 月 3 日(月)

2. 改修概要・運用方法について

PCdesk の改修概要・運用方法につきましては以下のとおりです。

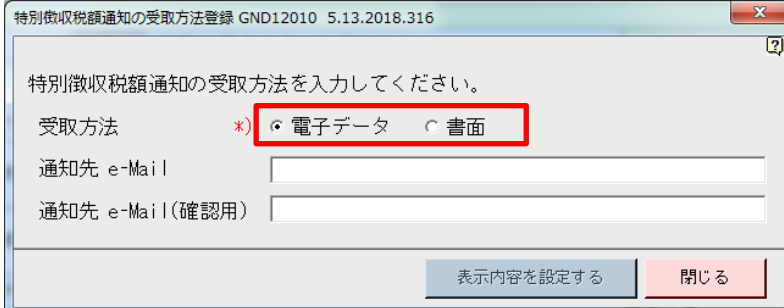
(1) 改修概要について

希望する特別徴収税額通知の受取方法の登録画面を修正いたします。

※正本・副本の対応状況は地方公共団体によって異なりますので、受取方法を登録いただく前に eLTAX ホームページの「地方公共団体ごとのサービス状況」をご確認ください。

改修前後の画面イメージについては以下のとおりです。

【現在】



特別徴収税額通知の受取方法登録 GND12010 5.13.2018.316

特別徴収税額通知の受取方法を入力してください。

受取方法 * 電子データ 書面

通知先 e-Mail

通知先 e-Mail(確認用)

表示内容を設定する 閉じる

【改修後】

特別徴収税額通知の受取方法登録 GND12010 5.13.2018.316

特別徴収税額通知の受取方法を入力してください。

希望する受取方法 *) 電子データ(正本)
 書面(正本)
 書面(正本)+電子データ(副本)

通知先 e-Mail

通知先 e-Mail(確認用)

提出先団体の運用によっては「特別徴収税額通知に関するお知らせ」が送付されない場合がありますので、提出先団体へご確認ください。

表示内容を設定する 閉じる

(2) 運用方法について

本改修に伴い特別徴収税額通知における受取方法登録の運用方法が変更となります。新しい運用方法については以下をご参照ください。

希望する受取方法	受取方法登録画面の選択肢
電子データ(正本)のみ	電子データ(正本)
書面(正本)のみ	書面(正本)
書面(正本)と電子データ(副本)	書面(正本)+電子データ(副本)

図1 希望する受取方法別の適切な選択肢

3. 特記事項

(1) 「_copy」について

昨年度は、副本(署名無し)の受取を希望する場合は、特別徴収税額通知の受取方法登録画面にて「電子データ」を選択し、メールアドレス末尾に「_copy」を付与いただくようお願いしておりましたが、本サービス開始後に取り止めることといたします。そのため、本サービスの開始後は、副本(署名無し)の受取を希望する場合、メールアドレスには「_copy」を付与せず、受取方法は「書面(正本)+電子データ(副本)」を選択してください。

(2) 「特別徴収税額通知に関するお知らせ」について

提出先団体の運用によっては、入力いただいた「通知先 e-Mail」宛てに特別徴収税額通知を格納したことを知らせる「特別徴収税額通知に関するお知らせ」が送付されない場合がございます。「特別徴収税額通知に関するお知らせ」に関しては提出先団体へご確認いただけますようお願いいたします。

(3) 「通知先 e-Mail」の入力について

「書面(正本)＋電子データ(副本)」、「電子データ(正本)」を選択した場合には、「通知先 e-Mail」及び「通知先 e-Mail(確認用)」の入力は必須です。

以 上